

システムを利用する変更の自治体別書類一覧

令和7年4月1日

次の27自治体に入札参加資格を登録している場合は、共通書類のほかに自治体別に必要な書類があります。

埼玉県、さいたま市、川越市、熊谷市、秩父市、所沢市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、入間市、朝霞市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、吉川市、ふじみ野市、松伏町、児玉郡市広域市町村圏組合、秩父広域市町村圏組合

必要な書類や要件は、各自治体で異なります。書類の詳細、具体的な記載方法等、御不明な点につきましては、各自治体へ直接お問合せください。

なお、「委任状【様式E-5】」と「使用印鑑届【様式E-8】」を添付する際は、複数の自治体に登録している場合でも自治体ごとに添付するのではなく、ファイル名を「委任【業者番号】」、「印鑑【業者番号】」として1部を添付してください。

【共同受付窓口（埼玉県総務部入札審査課）の問合せ先】
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL：048-830-5771
FAX：048-830-4914

1	埼玉県	担当課	総務部 入札審査課			
		所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1			
		TEL	0 4 8－8 3 0－5 7 7 1			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地	・ 納税状況等照会同意書兼誓約書（様式 E－1 1） ※	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・ 納税状況等照会同意書兼誓約書（様式 E－1 1） ※	○	○	○
3	契約権限の変更（一括変更）	・ 納税状況等照会同意書兼誓約書（様式 E－1 1） ※	○	○	○

※ 初めて埼玉県内に事業所（本店、支店、営業所等）を開設した者が対象です。
納税状況等が確認できないときは、各自治体から申請者に納税証明書等の提出を求めることがあります。

2	さいたま市	担当課	財政局 契約管理部 契約課			
		所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-4			
		TEL	048-829-1179（直通）			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称 法人の代表者 法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5 ・さいたま市法人市民税納税証明書（原則不要） ※1	○	○	○
3	代理人を置く営業所の所在地	さいたま市法人市民税納税証明書（原則不要） ※1	○	○	○
4	代理人を置く営業所の所在地（さいたま市内に営業所を移す場合に限る。）	「事業所の写真・案内図」様式E-9 ※2	X	○	○

【説明】

※1 さいたま市外からさいたま市内に所在地を変更する場合のみ対象です。申請受付システムで入力データを送信する際に行う同意をもって、税担当課へ納税状況等の確認を行いますので、提出不要です。
但し、納税状況等が確認できないときは、納税証明書等の提出を求めることがあります。

※2 さいたま市内に代理人を設置する場合にのみ提出してください。本店の場合は提出不要です。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

3	川越市	担当課	総務部 契約課			
		所在地	川越市元町 1－3－1			
		TEL	049－224－5632（直通）			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 （所在地が川越市内の場合）	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し ※	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地 （所在地が川越市内の場合）	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し ※	○	○	○
3	事業所間の契約権限の変更 （一括変更） （所在地が川越市内の場合）	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し ※	○	○	○

【説明】

※ 「法人設立（変更）等届出書」の写しについて
受理印（川越市市民税課）のあるものが必要です。（電子申請で収受印が押されない場合は、届出内容画面を印刷したもの）

4	熊谷市	担当課	総務部 契約課			
		所在地	熊谷市宮町 2－4 7－1			
		TEL	0 4 8－5 2 4－1 1 1 1（内線 5 1 2）			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地 （熊谷市内に営業所を設置する場合に限る）	・「事業所の写真・案内図」 様式 E－9	○	○	○
2	法人の代表者・代表者の役職名	・代理人で申請の場合は「委任状」様式 E－5	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について

申請する事業所の所在地が、熊谷市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各 1 枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

5	秩父市	担当課	財務部 契約課			
		所在地	秩父市熊木町 8－1 5			
		TEL	0 4 9 4－2 5－5 2 1 6（直通）			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式 E－9	○	○	○
2	契約権限の変更（一括変更）	・「事業所の写真、案内図」 様式 E－9 ・市税について未納税額のないことの証明書	○	○	○

【説明】

●各様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。

代理人を置く営業所の所在地の変更

●「事業所の写真、案内図」（様式 E－9）は、申請する営業所の所在地が、秩父市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各 1 枚添付してください。案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

契約権限の変更（一括変更）

●「事業所の写真、案内図」（様式 E－9）は、譲り受ける側の事業所が秩父市内の支店（営業所等）の場合に提出してください。

●市税について未納税額のないことの証明書は、譲り受ける側の事業所が秩父市内の本店・支店（営業所等）の場合のみ提出してください。

6	所沢市	担当課	総務部 契約課
		所在地	所沢市並木1-1-1
		TEL	04-2998-9058

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	☐	☐	☐
2	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	☐	☐	☐
3	法人の代表者の役職名又は氏名（改姓・改名等） 個人事業主の氏名（改姓・改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	☐	☐	☐
4	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	☐	☐	☐
5	代理人を置く営業所の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	☐	☐	☐
6	代理人の氏名（改姓・改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	☐	☐	☐
7	事業所間の契約権限の変更（一括変更）	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	☐	☐	☐

7	加須市	担当課	総合政策部 管理契約課 管理契約担当		
		所在地	加須市三俣 2－1－1		
		TEL	0480－62－1111（内線396）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

【説明】

「事業所の写真・案内図について」

申請は事業所の所在地が加須市内にある場合に提出してください。

写真は事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを1部添付してください。

案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

8	本庄市	担当課	企画財政部 財政課 契約検査係		
		所在地	本庄市本庄3－5－3		
		TEL	0495－25－1165（直通）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	「事業所の写真・案内図」 （様式E－9）	○	○	○

【説明】

「事業所の写真・案内図について」

申請は事業所の所在地が本庄市内にある場合に提出してください。

写真は事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

9	東松山市	担当課	政策財政部 契約検査課 契約グループ			
		所在地	東松山市松葉町 1－1－5 8			
		TEL	0 4 9 3－2 1－1 4 4 5（直通）			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状」様式 E－5	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式 E－9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が東松山市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。
 写真は事業所全景写真（看板等、社名が確認できるの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各 1 枚添付してください。案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

10	春日部市	担当課	総務部 契約課 契約担当		
		所在地	春日部市中央7丁目2番地1		
		TEL	048-736-1128		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、春日部市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
 写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

11	狭山市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当（工事）		
		所在地	狭山市入間川1－23－5		
		TEL	04－2936－9887（直通）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、狭山市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

12	深谷市	担当課	総務部 契約検査課 契約係		
		所在地	深谷市仲町 1 1－1		
		TEL	0 4 8－5 7 4－6 6 3 4（直通）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、深谷市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
 写っているものを各１枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

13	上尾市	担当課	契約検査課			
		所在地	上尾市本町 3－1－1			
		TEL	048－775－5116			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E－9 ・「事業所実態調査票」様式D－15 ・納税証明書 ・事業証明書	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
※様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。
- ・「事業所実態調査票」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。
※様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。
- ・「納税証明書」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。（写し可）
※証明事項：上尾市税に未納がないこと。
※上尾市内に事業所を開設してから決算を経っていない場合は不要です。
※申請場所は、本庁舎1階「証明書発行センター」です。
- ・「事業証明書」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。（写し可）
※申請場所は、本庁舎1階「証明書発行センター」です。

14	草加市	担当課	契約課
		所在地	草加市高砂 1－1－1
		TEL	048－922－1129

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式 E－9	○	○	○
2	代理人	・ 様式 E－8（使用印鑑届）	○	○	○
3	代理人を置く営業所の名称	・ 様式 E－8（使用印鑑届）	○	○	○
4	代理人を置く営業所の所在地	・ 様式 E－8（使用印鑑届）	○	○	○
5	代理人の役職名	・ 様式 E－8（使用印鑑届）	○	○	○
6	契約権限の変更 （一括変更）	・ 様式 E－8（使用印鑑届）	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、草加市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
写っているものを各 1 枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

15	越谷市	担当課	総務部 契約課		
		所在地	越谷市越ヶ谷4-2-1		
		TEL	048-963-9131（直通）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の名称、 所在地	・越谷市より発行された「営業届出済証明」の写し ・「事業所の写真・案内図」 様式E-9 ・納税証明書	○	○	○

【説明】

・越谷市より発行された「営業届出済証明」の写しについて
申請する事業所の所在地が、越谷市内にある場合に提出してください。

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、越谷市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

・「納税証明書」について
申請する事業所の所在地が、越谷市内にある場合に提出してください。（写し可）
※証明事項：越谷市税に未納がないこと。
※越谷市内に事業所を開設してから決算を経ていない場合は不要です。

16	戸田市	担当課	総務部管財入札課
		所在地	戸田市上戸田 1－18－1
		TEL	048－291－8246（直通）

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	・商号・名称 ・法人の代表者 ・法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等） ・代理人の氏名（改姓、改名等）	代理人で申請の場合は「委任状」様式E－5	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E－5 ・市税完納証明書（写し可）※1	○	○	○
3	代理人を置く営業所の所在地（戸田市内に営業所を移す場合に限る。）	・市税完納証明書（写し可）※1 ・「事業所の写真・案内図」様式E－9 ※2	○	○	○
4	契約権限の変更（一括変更）（権限を譲受する事業所が戸田市内の場合に限る。）	・市税完納証明書（写し可）※1 ・「事業所の写真・案内図」様式E－9 ※2	○	○	○

【説明】

※1 本店又は申請事業所を戸田市外から戸田市に移す場合に提出してください。（戸田市が、申請日前3か月以内に発行したもの。）契約権限の変更の場合は、譲り受ける側のものがが必要です。

※2 「事業所の写真・案内図」について

申請事業所の所在地が、戸田市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

17	入間市	担当課	総務部 管財課 契約担当		
		所在地	入間市豊岡 1－1 6－1		
		TEL	04－2964－1111（内線2256）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、入間市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

18	朝霞市	担当課	総務部 契約検査課 入札契約係		
		所在地	朝霞市本町1－1－1		
		T E L	0 4 8－4 6 3－2 4 8 8（直通）		
項 番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、朝霞市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

19	新座市	担当課	財政部 管財契約課 契約検査係
		所在地	(〒352-8623)新座市野火止1-1-1
		TEL	048-477-2281 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、新座市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

20	八潮市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当
		所在地	八潮市中央 1－2－1
		TEL	048－996－2348（直通）

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、八潮市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

21	富士見市	担当課	総務課			
		所在地	富士見市鶴馬 1 8 0 0－1			
		TEL	0 4 9－2 5 1－2 7 1 1			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式 E－9	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、富士見市内にある場合に提出してください。

22	三郷市	担当課	総務部 契約課 契約係		
		所在地	三郷市花和田 6 4 8－1		
		TEL	0 4 8－9 3 0－7 7 6 7		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、三郷市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
 写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

23	吉川市	担当課	総務部 財政課 管財担当			
		所在地	(〒342-8501)吉川市きよみ野 1－1			
		T E L	0 4 8－9 8 2－5 9 6 6 (直通)			

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E－9	○	○	○

【 説明 】

- ・「事業所の写真・案内図」様式E－9について
※申請する事業所の所在地が、吉川市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等・社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

24	ふじみ野市	担当課	総務部 契約・法務課 契約・検査係
		所在地	ふじみ野市福岡 1－1－1
		TEL	049－262－9010（直通）

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	契約権限の変更 （一括変更）	・「使用印鑑届」様式 E－8	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式 E－9	○	○	○

【 説明 】

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、ふじみ野市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
写っているものを各 1 枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

25	松伏町	担当課	企画財政課 総合政策担当
		所在地	北葛飾郡松伏町松伏2424
		TEL	048-991-1818（直通）

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	・商号又は名称 ・法人の代表者の役職又は氏名（改姓、改名等） ・個人の事業主の氏名（改姓、改名等） ・代理人 ・代理人を置く営業所の名称 ・代理人の役職名又は氏名（改姓、改名等） ・契約権限の変更（一括変更）	使用印鑑届【様式E-8】	○	○	○
2	・本店（主たる営業所）の所在地 ・代理人を置く営業所の名称、所在地	・納税証明書	○	○	○

【説明】

・「納税証明書」について

申請する事業所の所在地が、松伏町内にある場合に提出してください。（写し可）

※証明事項：松伏町税に未納がないこと。

※松伏町内に事業所を開設してから決算を経ていない場合は不要です。

26	児玉郡市広域 市町村圏組合	担当課	総務課
		所在地	埼玉県本庄市東五十子 1 5 1 - 1
		TEL	0 4 9 5 - 2 7 - 2 2 4 1

項 番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

27	秩父広域 市町村圏組合	担当課	事務局 財務課			
		所在地	秩父市栃谷 1 4 7 7			
		T E L	0 4 9 4－2 3－2 4 8 9（直通）			

項 番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9 ※1	○	○	○
2	契約権限の変更（一括変更）	・市町税に未納税額のないこ との証明書 ※2	○	○	○

【説明】

※1 「事業所の写真・案内図」について

申請事業所の所在地を、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町内のいずれかに移す場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

※2 「市町税に未納税額のないことの証明書」について

権限を譲り受ける事業所の所在地が、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町内のいずれかにある場合に提出してください。

★各市町における証明書の名称

【秩父市：未納税額のないことの証明書】 【横瀬町：完納証明書】 【皆野町：完納証明書】 【長瀬町：完納証明書】 【小鹿野町：滞納のない証明書】